

1 現状と課題

現状

- 第2種兼業農家の割合が高い。
- 農業従事者の高齢化。
- 水田の割合が多い。
- 米を販売している農家が多い。
- 果樹経営は「くり」「かき」が多い。

課題

- 農地の保全・活用
農地の流動化・集積の促進を進める必要がある。
- 担い手の確保・育成
農業後継者や新規就農者への支援が求められる。
- 営農意欲の維持
新たな販路開拓、基盤整備、鳥獣害対策により、担い手の営農意欲を維持する必要がある。
- 6次産業化の推進
農畜産物の付加価値を上げていく必要がある。
- 直売ネットワークの形成
農家の収益拡大を図ることが求められる。
- 市民との交流促進
「人・もの・情報」の行き来を活発にすることにより地域の魅力を発信していく必要がある。
- 地産地消の促進
生産と消費を結び付け、「顔が見え、話ができる」関係づくりを行うことにより生産者の収益拡大が求められる。

2 課題を解決するための施策

課題	施策	施策の内容	目標
・6次産業化の推進 ・直売ネットワークの形成 ・市民との交流促進 ・地産地消の促進 ・営農意欲の維持	(仮称)営農経済センター整備	・水稲は本市の主要な農産物であるとともに、睦合地区は水稲栽培が盛んであることから、(仮称)営農経済センター内にライスセンター等を整備し、支援を行うことで、営農意欲の維持と推進、向上につなげる。 ・厚木市内の営農支援のため、ライスセンター、精米施設、直売所、農機具等販売施設、農機具庫等を兼ね備えた複合施設である(仮称)営農経済センターを整備する。 ・(仮称)営農経済センター内に直売所を整備し、6次産業化の推進、地産地消の促進を販売面から支援する。	中期
・担い手の確保・育成 ・営農意欲の維持	施設園芸導入による生産・収益の向上	・高収益な作物・栽培体系への変換を図る取組を進めるため、必要な施設整備の導入について検討を行う。	中期
・直売ネットワークの形成 ・地産地消の促進	地元機関等と連携した収益拡大	・学校給食等への地場農作物の活用回数の増加を図る。	短期
・農地の保全・活用 ・担い手の確保・育成 ・営農意欲の維持	担い手への農地集積・集約	・稲作における担い手への農地集積・集約化に取り組む地区等を対象として、畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水、水路等の整備、老朽施設の更新等を地域の実情に応じて実施する。	長期
・担い手の確保・育成	後継者等向け勉強会等の開催	・農業者、JAあつぎ、行政が連携し、地区の農業後継候補者等を対象に、農業に関する勉強会、農業体験活動等の支援を実施する。	短期
・営農意欲の維持	鳥獣被害防止	・野生鳥獣の「追い払い」や箱ワナの貸出等により、農業被害の減少に努める。 ・「個人防護柵設置費用」の一部を補助することにより、農作物被害の軽減に反映させる。	短期
・農地の保全・活用 ・担い手の確保・育成 ・営農意欲の維持	田畑転換	・転作による大豆等の作付けを推進する。 ・転作した作物の生産性を向上させることにより収益の増加を図る。	短期
・農地の保全・活用 ・担い手の確保・育成 ・営農意欲の維持	農地・農業用機械の集約	・営農集団を組織・維持しやすい環境を支援し、農地・農業用機械の集約による営農コストの削減を図る。	中期
・農地の保全・活用 ・担い手の確保・育成	都市農業支援センターの活用	・JAあつぎ、市農業委員会、市が連携して農業に関する相談・支援を行うことにより、新規就農者の確保等、営農継続へ向けた取組を効率的、効果的に展開する。	短期

※短期目標：概ね3年、中期目標：概ね5年、長期目標：概ね10年

※農業者や市、JAあつぎ、関係団体、市民、都市農業支援センターなどの各主体が役割分担、協働して各事業を推進する。